

要介護認定の見直しに係る検証・検討会について

平成 2 1 年度の要介護認定の見直しについて

1. 4 月の見直し

(目的)

- ・ 最新の介護の手間を反映させる

(例) 「オムツ着用」から「排泄誘導」 → ケア量の増加

- ・ 市町村による認定のバラツキを減少させる

(例) 下肢麻痺あり A市：91.4% B市：43.6%

(内容)

上記事項に則して

- ・ コンピュータソフトに用いるデータ更新
- ・ 調査項目の定義の修正 (テキスト修正)

(例) 糖尿病でつめがない人のつめ切りの介助は「介助されていない」と評価

2. 4 月の見直しの問題点

- ・ 調査項目の定義の修正に問題があり、軽く判定されるケースが続出するとの不安の声があり、
「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」が設置され、同検討会で検証を行った

(対応)

- (1) 4 月～9 月は、不安解消のための経過措置を実施
- (2) 検証・検討会での検証の結果、非該当・要支援 1 等の軽度の割合が増加していることが確認されたことから再度の見直しの検討